

町民の生活を支える 物価高騰対策事業!

非課税・高齢者世帯
などの生活を
応援します!!

5,000円分の商品券を配布!

☎ 福祉課 高齢介護係 ☎ (83)1226

次の対象世帯に対して、町内で利用できる松田町商工振興会商品券を配布します。

※対象者には個別に案内通知を送付します

対象者 ①70歳以上の独居高齢者(家族が同居している方などは除く。)

②18歳以下の方がいるひとり親世帯

補助額 ①独居高齢者1人につき5,000円 ②子ども1人につき5,000円



エアコン購入設置費用の一部助成

☎ 福祉課 高齢介護係 ☎ (83)1226

熱中症の発症を予防し、安全で安心な生活を支援するために、エアコンの購入設置費用の一部を補助します。

▲必須 ※購入前に事前に申請してください



申請書や
詳細はこちら

対象者 次の①～④の全てを満たす世帯

①町内在住の65歳以上の方を含む世帯

②家にエアコンがないまたは故障などにより使用できるエアコンがない世帯

③生活保護世帯(※)、住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

(いずれも世帯全員) ※対象とならない場合もあり

④町税などの滞納がない世帯

補助額 ・町内の事業所で購入設置した費用(税込) ▼**上限8万円**(1世帯につき1回限り対象)



録画機能付きドアホン購入費補助金(詐欺・悪質な訪問販売対策)

☎ 安全防災担当室 防犯防災係 ☎ (84)5540

高齢者を狙った詐欺や悪質な訪問販売などの犯罪被害を抑止するため、録画機能付きドアホンの購入費の一部を補助します。

対象者 ①町内在住の65歳以上の方を含む世帯 ②町税などの滞納がない世帯

補助額 ①購入額の2分の1 ▶**上限5,000円**



熱中症に 注意しましょう

☎ 子育て健康課 健康づくり係
☎ (84)5544

「エアコンが入っている」、「座って休憩ができる」など、熱中症予防を目的とした休憩所「クーリングシェルター」をお使いください。



場所など
詳細はこちら

●日常の予防対策

涼しい服装



エアコンや
扇風機を使用



水分・塩分
補給



こまめに
日陰で休憩

